

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 浜田地区広域行政組合

(令和7年6月30日公表)

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
任期の定めのない常勤職員	—	%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	80.8	%
全職員	71.1	%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
本庁部局長・次長相当職	—	%
本庁課長相当職	—	%
本庁課長補佐相当職	—	%
本庁係長相当職	—	%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
36年以上	—	%
31～35年	—	%
26～30年	—	%
21～25年	—	%
16～20年	—	%
11～15年	—	%
6～10年	—	%
1～5年	—	%

【説明欄】

- ・ 「任期の定めのない常勤職員」については、女性職員が1名のため非公表とする。
- ・ 「任期の定めのない常勤職員以外の職員」について、同じ職務に就く男女の給与の差異はないが、資格が必要な業務に就いている職員は給与が異なるため、男女の差異が生じている。
- ・ 「任期の定めのない常勤職員以外の職員」は女性の割合が多いため、全職員の男女差異が大きくなっている。
- ・ 全職員の男女の内訳は以下のとおり。

常勤 (男性)	常勤 (女性)	常勤以外 (男性)	常勤以外 (女性)
13.33%	6.67%	26.67%	53.33%